

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第3回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和6年3月13日 午後15時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長、学校施設担当係長2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第9・10号議案、報告事項第3・4号は、人事案件につき非公開とする。	
会議次第	第7号議案	豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（庶務課）
	第8号議案	豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則（放課後対策課）
	第9号議案	令和6年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について（指導課）
	第10号議案	令和6年度豊島区立学校産業医の選任について（指導課）
	協議事項第1号	令和6年度重点施策について（庶務課）
	協議事項第2号	池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館営業許可申請について（学校施設課）
	協議事項第3号	令和6年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について（指導課）
	報告事項第1号	令和6年第一回定例会一般質問の報告について（庶務課）
	報告事項第2号	「まとめ展」の報告について（教育センター）
	報告事項第3号	会計年度任用職員（学童指導員等）の配置について（放課後対策課）
	報告事項第4号	令和6年度学校管理職異動一覧表について（指導課）

休憩時間：00：00 終了時間：16：55

第3回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年3月13日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

金子教育長)

それでは、宜しく願いいたします。これより第3回教育委員会定例会を始めたいと思います。

初めに署名委員をお願い申し上げます。樋口委員、酒井委員、宜しく願いいたします。

次に、本日傍聴人はいませんが、非公開による審議をお諮りします。

第9号、第10号の医師の選任の議案、それから報告事項の第3、4、これは職員の配置について、異動のことです。この4件につきまして、それぞれ人事案件ということで、非公開とさせていただきたいと思います。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、4件については非公開といたします。宜しく願いします。

本日は傍聴がないということですので、早速議事に入りたいと思います。

(1) 第7号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

金子教育長)

では初めに、第7号議案です。豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

内部規程の廃止については了解いたしました。

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(2) 第8号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第8号議案、豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

どこのクラスを使うのか、細かい内容までありがとうございます。

スペースを出来る限り広くして、子供たちのためにということですから分かりやすい資料ではありますが、やはり一番大事なところは、増えた人数だと思います。今まで何人で見ているものを、何人で見るとか。何人の方がこの子供たちを見ているのかということ、保護者にとっては一番大事なところ。もちろん、とても狭いところにたくさんいるという状況は仕方ありませんが、人がどれぐらいいるのか、見てくださる方がどれぐらいいるのか、もし決まっているのであれば、人数を教えてくださいたいですし、同じ人数で見るといふことならそれも教えてくださいたいです。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ご心配いただいている職員数でございます。毎月入ってこられる方、お辞めになる方をご報告してきましたが、4月は20名程度、3月は18名になっていて、欠員は年度を通じて大体20名程度いらっしゃいます。そこをどう埋めるかということで、大きく二つの方法があります。スキップの職員は正規職員と会計年度任用職員に分けられ、正規職員の中に、所長以外に児童指導員の方がいて、それは22か所あるスキップ中、今15か所、15人います。そこを増やすということで、我々が、人事課と協議をして、3名増ですので児童指導員配置スキップが、来年度は18か所になります。

欠員20名のうち3人は正規で埋めます。それ以外の会計年度任用職員ですが、これまで普通に採用していて、なかなか埋まらなかったところを来年度の新規拡充事業ということで予算をつけていただきました。スクール・スキップ・サポーターを各施設1名増という計画です。22名採用出来れば、欠員は埋まる計画でした。

この先は、現在の応募、採用の状況ですが、先程の20名というのは、欠員の状況であって、実はそれ以外に今年度末で辞める方もいます。20名全員、例えば仮に埋められたとして、10名辞めてしまうと、新たに10名欠員になってしまいます。今年度辞める方も相当数いらっしゃいましたが、そこを今年度の採用で埋めていきまして、先程の欠員20名、これが半減し、10名か一桁ぐらいになります。

残念ながら4月1日現在、欠員を全部埋めることは出来ませんでした。これまでずっと年間、あるいはその前の年から20名ぐらいだったのが、半分以下になる予定ということです。

個々の配置については、これから利用者の数などによって、少しずつスキップで人数を調整します。今、マイナスのスキップは沢山あります。児童数によって、正規の配置をし、会計年度を何人配置するかこの後きちんと決めて、埋めていきます。欠員が相変わらず約10名程度ですので、十分ではないですが、今年度よりは良い状況です。

先程のサードスペースですとか、学校の図書館、それ以外のところも活用しようとしたときに、人数が足りなくて活用出来なかったというところがどのぐらいあるかというのは、お答えが難しいです。20人欠が10人欠になるので、そのようなことが半分ぐらいは解消出来るのではないかと思います。

何か所、どのように改善出来るかは、難しいところですが、今年度より少し改善出来ると思います。

金子教育長)

いかがですか。宜しいですか。

村瀬委員)

人を入れるのが非常に難しいという現状で、今までマイナスだった職員が、増えるためにプラスになるわけでもなく、このマイナススタートを埋めることも出来るか出来ないかという非常に厳しい状況だということが分かりました。

子供というのはいろいろなことをするので、人が少しでもいてほしいです。町会、育成、民生委員の方々に「毎日少し見に来てください」というビラを配って、一人でも目を増やしたいというように思います。もし欠員がという、なかなか分からない状況がこのまま続くのであれば、誰でもいいので見てくれる人を他の方法でも探せないものかと強く思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今のお話に関連して、トータルとしては何となくイメージがつくのですが、恐らく村瀬委員がおっしゃっているのはそれぞれの学校での状況だと思うので、4月以降に確定した段階でお知らせがあるといいのではないかと思います。

今のお話を聞いて、つまり役職としては、次のような種別があるということでしょうか。まず全校に所長がいて、全校ではないが、会計年度職員がいる。それからスクール・スキップ・サポーターがいると、この3種類と今、私の耳には聞こえましたが違っていたら教えてください。

金子教育長)

放課後対策課長、簡潔にお願いします。

放課後対策課長)

スキップには正規の職員と会計年度職員がいます。正規の職員の中に所長と児童指導と

いう福祉の職員、児童指導は22か所中、今15、今後は18です。正規職員以外に、会計年度任用職員がいて、メインの学童指導員、専門員という者もいますが、学童指導員とスクール・スキップ・サポーターということで大枠はそのような形です。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

何年もやっている私ですら分からないので、是非そのようなことを、人も新たになった場合はご紹介いただくと分かるのではないかと感じました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

このような表を出していただくと状況よく分かります。本当はもっと前に聞かなければいけないことだとは思いますが、サードスペースは、小学校が使っていないときは使えるということで、それはどのぐらい使えるものですか。要するに一番今心配しているのは、一番下のさくら小で、さくら小は学習室がサードスペースで増加、増スペースになりますが、コアとセカンドは増えないのでかなり厳しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

さくら小でお借りするこの部屋がスキップのフロアと違うところにありますので、使うときに見守る人がいないと使えないようなところがあります。

酒井委員)

そうですね。

放課後対策課長)

はい。以前サードスペースを使えないスキップを調べたことがありました。正確性はわかりませんが、通常コアとセカンドしか使えてないというのは、八つあります。22分の八つはフロアが違ったり、別棟で校舎の方へ行かなければいけないということもあって、使えないところもあります。そのようなところに人がプラスで配置出来れば、今よりは活用出来ると思っております。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

今ご報告ありましたように、八つの学童クラブでは、サードスペースはありますが、なかなか使える状況ではないということです。今後の計画の中でご検討いただきたいです。そうしますと、コアとセカンドだけですと、下の厚労省の基準も満たせない状況で、1人当たりおそらく1平方メートルないぐらいのところもかなりあると思います。ここは重点的に今後拡張していく必要があると考えております。予算やいろいろな施設等の拡充がありますので、難しいことは重々承知していますが、子供の放課後の生活を考えますと、かなり厳しい生活を強いているような気がしますので、ご検討の程お願いいたします。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

酒井委員がおっしゃったように通常使えているスペースですと、計算上は1平方を切るころはありませんが、今のご指摘の視点を踏まえて、きちんと配置していきたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

説明をご理解いただけましたでしょうか。全体的に、学童クラブの話としては、子供の人数は減っているということ、それから職員は増えますが、ここまで欲しいというところまでは、なかなか厳しいということをご理解いただきたいと思います。

大事なことは、その部分ではないかと思えます。もちろん、理想の数字まで頑張るつもりでいますし、これで終わりということではないので、しっかり考えたいです。「離れているがゆえに人数が足りないと、フルに使えない」というご指摘は、ごもっともです。

コアではなく共用なものですから、校長先生によっては、「今年はここではなくてこっちを使って欲しい」という話もどうしても生じるので、学校側のご理解もいただきたいと思っております。私も直接行って協議したいと思っているところであります。

いずれにしても人数がいれば連れていけばいいので、その辺りは解決します。人数の問題が一番大きいと思っております。

いろいろとありがとうございました。しっかりと頑張ってください。

それでは、この議案につきましては、そのような心配をいただきつつ、了解ということにいたしたいと思えます。

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

(3) 協議事項第1号 令和6年度重点施策について

金子教育長)

続きまして、協議事項へ参ります。協議事項の第1号、庶務課です。令和6年度の重点施策について、今度の総合教育会議の資料です。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。総合会議の議案として、提出したいということでございます。提出者は区長になるので、見てもらっています。一定のご意見もいただいて、直しも入った形ではありますが、ご意見いただければと思います。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

新しい教育ビジョンになるときに、年度ごとに重点施策はしないという話だったと私は記憶しているのですが、その辺りはどうですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

6年度については、当初教育ビジョン、今年度中に策定しようということで考えておりその関係もありまして、6年度以降については重点施策というものを、はっきり明確にさせた方がいいということで今回提示させていただきました。新規拡充事業等が主になっていますが、事務局として、今年度はこのようなものを進めていこうということを確認した方がいいのではないかとということで、再度重点施策という形で、提案させていただいているところであります。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ということで、毎回言うことが矛盾してきています。ここだけではありませんので、そこはきちんと辻褄が合うように説明をしていかなければいけないと思います。私は、もうなくなったのかと思いましたが、ビジョンが出来るのが秋以降、次の年度内ということなので、やはりないと困るというのは、その通りだと思います。そこを明確に筋が通るようにしていかないといけないと思います。

これが1点目です。

2点目は、今ご説明いただいた五つの重点施策についてです。一つ一つがこうですという内容の説明ではなくて、重点施策がどのような観点からこの5点になったのかについて、お聞きしたいと思いました。

先に質問事項だけ申し上げていいですか。

3点目です。3月18日というのは来週の月曜になります。その月曜にこれでもう教育委員会に通っていますというのは、なかなか厳しいところあると思うので、申し訳ないですが、もう少し早め早めの対応をお願いしたいと存じます。

4点目です。先程の重点施策の内容に関わることで、不登校のことですとか、いじ

めのことは全然入っていません。重点施策と言いながら予算がついていることが中心になっているのも分かりますが、全員の児童生徒も、大事な知・徳・体のことが何一つ触れられていません。「それでいいのだろうか」と私は率直に疑問に思います。一番大事な学校教育の根幹みたいなものが何もないのはどうなのだろうということです。

今言っている4点目は少し意見のようなものになるので、ここでお答えいただくというよりは、もしかしたら当日申し上げるかもしれません。

5点目は校長会には既にもうお話をしているのでしょうか。

以上、5点について、分かる範囲で教えてください。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

まず、五つにした理由は、樋口委員のおっしゃられるように、主に新規拡充事業、そのようなものから選んできているところになりますが、バランスを見た場合に、大きなテーマとして、この五つがあるというところで、五つということにさせていただきました。

まず中長期的な計画をつくっていくというものがあまして、個別では誰一人取り残さないですとか、GIGAを引き続き推進していかなくてはいけないというところ、働き方改革についても推進をしていくところと、学校の環境整備というところで、学校改築というようなところを考えていった場合に、五つがちょうどバランスよく分けられるということで、この五つで考えさせていただきました。

教育委員会、日にちがないということについては大変申し訳ございません。先程、教育長からもお話ありましたが、区長と話も詰めている中で日程的に、今回のようになってしまったというところでございます。そちらについては、大変申し訳なく思っております。

知・徳・体につきましてご意見がありましたが、知・徳・体のところまで踏み込むのが総合教育会議、区長がいるところで適切かということもありまして、今回については新規・拡充ものというようなところ、予算が関係するものをメインに考えさせていただいたというところがございます。

ですので、当然、教育委員会としては知・徳・体の対応はしていく必要があることは認識していますが、そちらの方はこちらの方には載せていないところでございます。

校長会には、特に今のところ、まだ報告をしておりませんで、こちら、教育委員会事務局、教育委員会の方で、事務局、区長で決めてから情報提供するという流れになると考えているところです。

金子教育長)

少し私の意見として、申し上げます。

頭のところの2行目から書いてあるように、教育委員会が区長部局と連携協力して、特に重点的に取り組む必要がある事項についてということで、このようなタイトルでこのような内容かどうかは別ですが、これは総合教育会議が何をやるかという法律文書の中にあ

る文章ではないかと思っています。

最初のご質問にあったように、これは要るのかと、1回やめましたという話は、私もいたしましたので、先程のようなお話もあり、出させていただいておりますが、いろいろと教育委員会としての方針、重点がある中でも区長部局の協力連携がないと出来ないこと、簡単に言うと予算がないと出来ないことです。私共は予算を持っておりませんので、個人的には非常に大事なことだと思っています。これは新拡の結果ですから、ある意味決められてしまったということだと私は理解しています。

区長部局との連携強化を、協議した結果がこれであるということです。それを確認していただけたらというのが、私個人の確認というか、このことについての認識であります。

ですから本来、6年度の重点施策を決めようというのであれば、区長と丁々発止やるといふ段階は、秋口くらいでないとは駄目ですし、今後はそのようにしていただきたいと思えます。

だとすれば、結果について確認する必要がどの程度、何があるかという先程のお話に戻りますが、まだビジョンが出来ていない等々の話、点検評価も必要であるというようなことが理由だろうと推察しますし、今後、例えば7年度についてはしっかりと教育委員会としての意見を申して行って、区長にここは是非予算をつけてほしいということをする場面があって、その上で、7年度の重点施策を確認する必要があるのかもしれないと私はそのように思います。

ですから、知・徳・体の部分はしっかりと教育委員会として、必要な重点事項については決め、学校についても、もちろんそのことについては校長会を通じて、あるいは各校に配布する必要があるだろうと考えております。その点ではいわゆるこれからつくろうとするビジョンを踏まえて、毎年教育委員会としての考えとして、一番これが重要だろうということを決めていく必要はあるだろうと思っている次第であります。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

教育長のおっしゃる意味も分かりますが、知・徳・体は予算がついていないからというのが私は違うと思います。知・徳・体につけなかつただけであって、知・徳・体、予算をつけようがつけまいがこのようなことで大事にしているということは分かっていたく必要があり、このペーパーの趣旨としては、今教育長がおっしゃった向きで作っているわけですから、そこをきちんと新しい区長に分かっていたくようにお話をさせていただきたいと思えます。

我々はその予算がついたところだけを重点にしているわけではなく、ソフト面のところを大事にしない限り、我々の合議制教育委員会として、私は個人的に認められないです。

したがって、そうではなくて予算との絡みの中の重点ですというように、是非持っていただきたいと思います。

宜しく願いいたします。

金子教育長)

おっしゃる通りです。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今、樋口委員のご意見を伺っていて、事情がよく分かりました。私がほじくり返してすみません。

結局、これは今のこの2行目のところが大事なわけですね。区長部局との連携協力の中で重点的に取り組む重点施策で、それが表題に何か入った形でタイトル付をしてもらえないか。要するに、それが入ってないと、教育委員会全体としての重点施策はここだという。

金子教育長)

見えてしまいます。

酒井委員)

それはおっしゃる通りです。では、教育指導の他の部は何をするのか全然見えてこないというのは、非常に問題だということがあります。そこはもし可能であれば、このような文言で検討していただければと思います。

今ソフト面とおっしゃいましたが、実際に各学校の指導をどのように改善していくのかということ、いろいろな課題があると思いますので、それについては、恐らくビジョンの方で全体的に、計画的にやっていくということになると思います。ですからこちらは切り分けて、きちんと提示していただいた方が学校へのメッセージとしてはありがたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、タイトルも含め再検討した上で総合教育会議の方に提案していただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 協議事項第2号 池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号に参ります。池袋本町小学校及び池袋中学校付近の旅館業営業許可申請について、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

直近の出来事を踏まえて、付け足したということです。

分かる範囲でいいですが、この学校からその件で旅行者ではないかという声がありました。というのは、見た目が外国の方のようだったと聞いています。

学校施設課長。

学校施設課長)

すみません。別紙2-1の方を割愛してしまいましたが、8行目あたりです。「撮影は行わないよう、ボランティアで来校した保護者が声かけを行ったところ、日本語が通じず、旅行者の撮影行為が続いた」という状況でございました。このことも含めて、恐らく外国人ではないかということです。

金子教育長)

分かりました。

しっかりとこのように回答し、実現していただくようお願いしていただければと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(5) 協議事項第3号 令和6年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第3号、令和6年度の入園式、小・中学校入学式の祝辞につきまして、引き続きの協議をいたしたいと思います。ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

読み上げありがとうございました。いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

今気づきましたが、最後に、「今後とも、本校の教育活動の一層のご支援を賜りますよう」とあります。やはり一番協力してほしいのは保護者なので、この「地域の皆様、関係者の皆様」の前に保護者を入れたらおかしいくなるものなのではないでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

入れます。

村瀬委員)

バランスが崩れるから困るようなことはありますか。

指導課長)

そのようなことはないです。大丈夫です。

村瀬委員)

「健やかな成長を全力で支援してまいります」という、支援だけしてあげるような感じだったので、「そのためにはあなたたちも協力してください」という一言が欲しいと思いました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

この最後は来賓に対して言っている言葉なので、ここに保護者をぼつんと入れるのは少し質が違います。

村瀬委員)

確かに。

樋口委員)

保護者に協力というのはもちろん当たり前ですが、「地域の人も協力してください」というのがこのストーリーです。

ですから、言うのであれば、例えば、小学校のところの「保護者の皆様、本日は云々かんぬんで、支援してまいります」のところに何か入れますか。

「保護者の皆様、本日はお子様のご入学おめでとうございます」ここで御礼申し上げているので、このところに「結びになりますが」のところで、もう一回、保護者の皆様と入れるのは二重になってしまいますね。

ただ、村瀬委員のおっしゃる意味もとてもよく分かります。

村瀬委員)

一番下ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

一つ考えられるのは、「ご支援してまいります」で保護者のところが終わっているので、ご協力に対する、ご理解、ご協力をお願いしますというのが保護者向けで、「結びになりますが」以降はご来賓にすると、いいと思います。

金子教育長)

どうですか。

樋口委員)

そうですね。保護者へのそのような気持ちを入れるのであれば、下から2段落目に入れるのが話としても聞いていても分かると思いますので、そこは指導課でつくっていただければ、どうでしょうか。

金子教育長)

村瀬委員、宜しいですか。

村瀬委員)

すみません。

支援だけするよというよりは学校に寄り添っているという気持ちを持っていただかないと、学校もいろいろ大変なので、困ると思いましたので。

金子教育長)

どのようにですか。

樋口委員)

例えば、「支援してまいりますので、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます」というと、一文で済みます。

金子教育長)

では、小学校も中学校もいいですか。

指導課長)

全部。

金子教育長)

幼稚園もありますね。

指導課長。

指導課長)

そうしましたら、幼小中とも同じように、保護者の最後に、「全力で支援してまいりますのでご理解、ご協力の程、お願い申し上げます」のように、一文ですっきりまとまるようにしますが、村瀬委員は、「ご理解、ご協力」ぐらいで大丈夫でしょうか。

村瀬委員)

大丈夫です。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員)

別件でいいですか。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

いろいろ修正をして、採用いただき、ありがとうございます。

1点、小学校の方ですが、2行目の「小学校では授業だけでなく」というように、さらっと書いてありますが、私は小学校ではたくさんの授業が始まりと直しました。それは何故かというと、「授業という言葉は初めて聞くからいろいろな授業あるよ」という意味です。たくさんの授業と書いてあったので、重荷に思っはいけないなと思い、このようにしたのではないかと私は勝手に想像しているところです。

ですが、「授業だけでなく」というと、授業という言葉が消えてしまうので、「いろいろな授業が始まり」というのはどうでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

国語や算数のようなという教科名を入れようと思いましたが、樋口委員が言われたように、いろいろな授業が始まり、他にも楽しい行事や美味しい給食もありますといったように並列になるようにしていきたいと思います。

金子教育長)

いかがでしょうか。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、ご指摘いただいたところを修文した形で整えていくということで、宜しければ、これについては協議整ったということにいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(6) 報告事項第1号 令和6年第一回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第1号、令和6年第一回定例会一般質問の報告につきまして、お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

内容がいっぱいありますので、インクルーシブもあります。ご質問、ご意見ございますか。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 「まとめ展」の報告について

金子教育長)

それでは先へ参りたいと思います。報告事項第2号ですね。「まとめ展」の報告をお願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

舞台発表の方で6年生や中学3年生についてですが、ただ単に後ろ向いて拍手というところがまだありますが、昔、1か所だけでやっていたときには、最後にそのような会がありました。その子たちが壇上に登って一人ずつ、次はこういうこと頑張りたいとか、こんなことが楽しかったとか言っていました。6年間、3年間終わった子供たちが自信を持って、会場の皆さんにアピールしている姿、とてもすてきだと思いました。去年も同じこと言っているかもしれません。紹介のあったところ、1か所だけでした。いろいろなことがあるのかもしれませんが、保護者の方の思いもあるのかもしれませんが、ご検討いただければありがたいと感想として、申し上げます。

2点目です。成果と課題が何もなく、これが報告書でしょうか。少し厳しい言い方をさせていただきますが、それは違うのではないかと思います。合議制の教育委員会に出す資料として、どういうものがふさわしいかというのは、すばらしい、皆さんの実績がおありですから、そこを是非成果のところもお書きになればいいのにと思いました。宜しくお願いたします。

金子教育長)

コメントありますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、6年生と中学3年生の紹介につきましては分散開催となり、各会場でやり方にばらつきがありましたので、その辺りは、次年度の検討事項にしたいと思っております。

それから、報告について、成果課題等なかったことについては反省しまして、持ち帰りとしたしたいと思います。申し訳ございませんでした。

金子教育長)

終わった後の検討会などしますか。実態がよく分かってないところもあります。

教育センター所長。

教育センター所長)

実は先週、関係した先生方と校長先生方が教育センターに集まりました。企画部会、委員会という名称で定期的に集まっていますが、反省会をやりました。その内容を少し報告をさせていただきますと校長先生方も先生方も、まずブロック開催ということになったことで、コロナでブロック開催になりましたが、大分ブロック開催のやり方が定着をしてきて、子供たちにも負担感がないというところは良かったというご意見が出ました。

それから作品展等につきましては、インクルーシブ教育の観点からも今後見直していく必要があるのではないかと。考え直していく、検討していく必要があるのではないかとというようなご意見がありました。

簡単ですが、そのような意見が出されていきました。

金子教育長)

では、そのような辺りも少しまとめて内容を記載して、報告いただければと思います。

それから、ばらばらだから違うといいますが、先程ご指摘のあった、照れながらも一生懸命最後の決意を言って、一つの卒業式になっているような感じですが、それは、「そんなのやらせない方がいい」という意見がありますか。

反対意見というか、時間がないとか何か理由がありますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

先生方、校長先生方が集まった場でそれについて、深い議論があったというわけではありません。

金子教育長)

そうですか。

教育センター所長)

ただ、確かにあの時間の関係ですとか、少し、簡単にやろうとか。また、卒業式もあるということで、「あまり、時間を取らないで」という意見はあったように記憶しております。

金子教育長)

なるほど。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

物の考え方です。教育センターが主催して、もちろん学校と一緒にやっています。そういう意見があった。あったのはあったでいいですが、教育センター所長はどう思われているのかということをお聞きしたいものです。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

私としても、3年間まとめ展を見てきましたが、いろいろインクルーシブ教育など、ご意見がある中で、特別支援学級の子供たちが活躍出来る本当に良い場所だと思っていますし、特に、小学生の子が中学生の子たちに手を引かれてとか。中学生の子が照れながらも小学生の前で喜んで発表していたというのは、本当に良いものだと思います。

個人的には、やはり小6、中3が時間を取って、例えば一人一言というのはある意味大変純粋な子供たちですので、今まで自分がやってきたこと、自分の思っていることを素直に後輩たちに表現出来るというのは本当にすてきな時間だと思いますので、もう少し充実しても良いと思っています。

金子教育長)

私はインクルーシブに反するとは、全く思いませんし、もっと通常の学級の子たちもや

ればいいと思うぐらいです。こうした交流もなかなか上手くいきませんが、むしろ小中連携が進んでいると思って、いつも見えています。特にその卒業のくだりのところは、本人たちのためにならないのであればやめた方がいいですが、彼らのいい思い出としてきちんと残って、あるいは何かの決意が、これからの自分の生きざまにいい影響として残るのであれば、是非検討していただきたいです。そこの教育効果を教育センター所長として、判断し、このようなことがいいのではないですか、こっちの方がいいのではないですかというようにご指導いただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

他にございますか。宜しいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、まとめ展については以上にいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(8) 第9号議案 令和6年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について

(9) 第10号議案 令和6年度豊島区立学校産業医の選任について

金子教育長)

続きまして、ここから非公開事項になりますが、第9号議案、第10号議案を一括でご審議いただきますが、まず、令和6年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について、それから同じ、産業医の選任について、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(10) 報告事項第3号 会計年度任用職員(学童指導員等)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、会計年度任用職員の、これは学童指導員の配置につきまして、ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(11) 報告事項第4号 令和6年度学校管理職異動一覧表について

金子教育長)

それでは、最後の報告事項となります。今配られている令和6年度学校管理職異動一覧表についてのご説明をお願いします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

他にはいいですか。

事務局もいいですか。

それでは、長い時間ありがとうございました。第3回教育委員会の定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後16時55分 閉会)